

大和高田市立病院 手術用リネン類(単価)賃貸借 仕様書

本仕様書は、大和高田市立病院（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）に発注する 手術用リネン類の賃貸借内容の基準事項を規定するものである。

ただし、本仕様書に規定のない事項であっても、本業務の目的とする事項の現場の状況に応じて甲が必要と認めたものは、契約金額の範囲内で乙が実施するものとする。

1 件名

大和高田市立病院 手術用リネン類（単価） 賃貸借

2 目的

本業務は、病院業務を行うにあたり使用する手術用リネン類について賃貸借により特性に適した供給をすることで清潔かつ快適な環境を整備し、病院業務の円滑な運営に資することを目的とする。

3 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 履行場所

奈良県大和高田市磯野北町1番1号
大和高田市立病院内

5 製品内容

手術用リネン類の詳細については別紙にて参照のこと

6 製品に関する要件

- (1) 供給すべき手術用リネン類は、使用者に不快感を与えるもの・不衛生なものは供給しないこと。(例えば、やぶれ、ゴムのゆるみ、汚れ等)
- (2) 供給すべき手術用リネン類は高圧蒸気滅菌にて滅菌することができるものとする。
(未滅菌商品を除く)
- (3) 使用後の製品は熱水による消毒（80℃×10分）を行うことができるものとする。
- (4) 使用後の製品はライトテーブルによるピンホール検査を行い、補修が必要となる場合は熱圧着シート（防水性があり、かつ高圧蒸気滅菌装置による滅菌に耐えられるもの）による補修をした上で、ピンホールのない製品が納品できるものとする。
- (5) 各製品の洗濯回数を管理できるシステムを有すること。
- (6) 手術用リネン類は、撥水加工工程を行うことにより、基準値を上回る製品を納品すること。

{	基準値：手術用ガウン（腹部・前腕部）	耐水圧200mm以上
	ドレープ類（防水部）	耐水圧1000mm以上
	検査方法はJISL1092(低水圧法)による	

(7) 滅菌物にはリスクマネジメントの一環としてリコールのためのロット番号及び滅菌期限を記載すること。(搬入・設置・調整費含む)

7 製品の納品および回収

製品の納品及び回収については甲乙協議の上で場所、頻度などを設定し、運用することとするが、原則は以下に示す現行の運用に準じた取扱いとする。

(1) 洗濯・滅菌済み製品の納品を行う

- ・週3回程度(月曜日から金曜日)
- ・場所 大和高田市立病院 1階 中央材料室
- ・納品に使用するコンテナ・カート類は乙が準備すること

(2) 使用後の製品の回収を行う(※納品と同時実施可)

- ・週3回程度(月曜日から金曜日)
- ・場所 大和高田市立病院 1階 中央材料室
- ・使用後の製品を回収するための回収袋及び回収袋を設置するカートは乙が準備のうえ、必要分を設置すること。

(3) 休日・大型連休等の対応についてはその都度、甲乙の間で協議した上で支障なく運用すること。

(4) 乙は製品の使用頻度および在庫について適宜確認を行い、現場の在庫不足とならないよう運用すること。

8 製品の年間予定総数量

サージカルガウン(マスク付) L・L L	7, 664枚
サージカルガウン(マスク付) 4枚パック L・L L	210パック
開脚碎石位パック	752パック
大切開パック	3パック
下肢Uドレープ(単包)	96枚
メイヨスタンドカバー(単包)	470枚
器械ポケット(単包) 2ポケット	244枚
器械台カバー S S(未滅菌)	74枚
器械台カバー S(未滅菌)	1, 576枚

9 費用の請求および支払方法

本契約は単価契約とし、乙は毎月末、当月の納品数量に応じた費用を賃貸借料として甲へ請求するものとする。甲は、適法な請求書受領後、30日以内に支払うものとする。

10 その他

この仕様書に記載のない事項、又は疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ予算の範囲内で定めるものとする。